

STOP!!

高齢者虐待

1人で悩んでいませんか?

虐待行為は、介護している家族からのSOSです。
SOSに気づくことが高齢者やその家族を救います。
みなさんの気づきや介護の悩みをお聞かせ下さい。

こんなことがあればすぐ相談を!!



相談窓口

明石市役所
高齢者総合支援室

Tel 078-918-5288
Fax 078-918-5106

あさぎり・おおくら
総合支援センター

朝霧・大蔵中学校区担当
Tel 078-915-0091
Fax 078-915-0092

きんじょう・きぬがわ
総合支援センター

錦城・衣川中学校区担当
Tel 078-915-2631
Fax 078-915-2632

にしあかし
総合支援センター

望海・野々池中学校区担当
Tel 078-924-9113
Fax 078-925-2799

おおくぼ
総合支援センター

大久保・大久保北・高丘
江井島中学校区担当

Tel 078-934-8986
Fax 078-934-8987

うおずみ
総合支援センター

魚住東・魚住中学校区担当

Tel 078-948-5081
Fax 078-948-5082

ふたみ
総合支援センター

二見中学校区担当

Tel 078-945-3170
Fax 078-945-3171

高齢者虐待
夜間・休日緊急相談窓口

明石市役所代表電話

Tel 078-912-1111
(折り返し担当者から連絡します)
明石市地域総合支援センター本部
Tel 078-924-4567

○相談窓口 平日8:55~17:40 高齢者だけでなく、介護している家族も支援します

下記の項目に一つでも当てはまれば要注意。

明らかな虐待状態でなくても「あれ？」と思うことがあれば相談窓口(表面参照)へご連絡ください。

- 不自然な傷やアザがある。
- 高齢者が自分の年金などを必要分使えていない。
- 必要な医療や介護を制限したり、それらの支払いを行わない。
- 介護サービスのキャンセルが続いている。
- 顔や手足などがひどく汚れている。
- 日増しに痩せてきているように思われる。
- 家族と同居しているのに汚れた服を着ている。
- お家から怒鳴り声や悲鳴などが聞こえる。
- 「怖い」「家に帰りたくない」などの言葉が聞かれる。
- 最近、姿を見ないように思われる。
- 高齢者を故意に無視する。



ささいなことでもご相談ください



通報を受けた機関は守秘義務を徹底しています。高齢者虐待防止法により通報者は守られており、ご相談いただくことで不利益を被ることはありません。

通報いただいた事実を当事者や第三者に不用意に伝えることはありませんのでご安心ください。

高齢者が虐待を受けていると思われる場合、「連絡してよいのか？悪いのか？」などで、お悩みではありませんか？

ささいなことでもご相談ください。ご連絡をいただくことで虐待を受けている高齢者を守るだけでなく、虐待を行なっている人々を救うことにもなります。

